

技第432号
令和元年9月20日

岐阜県建設産業団体連合会長 様
岐阜県行政書士会長 様

岐阜県県土整備部技術検査課長

「建設業許可申請・変更等の手引」の一部改正について（通知）

平素は建設業行政について格別のご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、建設業の許可要件、許可の申請、変更等の届出手続き等についてまとめた「建設業許可申請・変更等の手引」について、下記のとおり改正を行いましたので、今後の事務取扱にご留意願います。

なお、手引きは下記にも掲載していることを申し添えます。

記

1 主な改正点

- Ⅲ 欠格要件
 - ・建設業法第8条（P8～9）
- Ⅳ 許可申請の手続
 - ・申請に必要な書類（法定書類）（P12～13）
- Ⅴ 許可を受けた後の手続き
 - ・変更の届出に必要な書類（法定書類）（P15）

2 掲載場所

○岐阜県公式ホームページ：建設業許可の広場

トップ > 社会基盤 > 県土・都市整備 > 建設業・入札制度関係 > 建設業許可の広場

http://www.pref.gifu.lg.jp/shakai-kiban/kendo/nyusatsu/11656/index_4770.html

所属	技術検査課 建設業係		
係長	市原	担当	河合
電話番号	058-272-8504		
FAX	058-278-2734		